

委任状(適合証明)

平成 年 月 日

株式会社近畿建築確認検査機構 殿

申請者 住所 _____
氏名 _____

私は _____ を代理人と定め、下記の建築物等に係る建築基準法等の規定に基づく手続き(引受承諾書の受領を含む。)等に関する一切の権限を委任します。

記

1. 申請の区分

- 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
- 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
- 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
- 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る設計検査申請
- 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る現場(中間・竣工)検査申請

2. 申請する建築物等

- 建築物
- 建築設備(昇降機)
- 建築設備(昇降機以外)
- 工作物(法第88条第1項)
- 工作物(法第88条第2項)

3. 建物場所、設置場所又は築造場所

4. 建築物等の用途

- 専用住宅
- 併用住宅等
- 共同住宅

以 上

設計検査申請書(新築住宅)

(フラット35、財形住宅)

(第一面)

独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続き及び申請書第二面に記載の申請者確認事項を了承するとともに、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、下記のとおり設計検査を申請します。なお、当申請書及び添付図書等に記載の事項は、事実と相違ありません。

検査機関名 株式会社 近畿建築確認検査機構 殿

申請日 平成 年 月 日

申請者

郵便番号 〒(-)
現住所
電話番号 () - () - ()
フリガナ
申請者名 印

建設の場所(地名地番)					
工期	着工予定日	平成	年	月	日
		竣工予定日	平成	年	月
注文住宅・分譲住宅の区分		1.注文住宅	2.分譲住宅	建物の名称	
建築主	建築主名				
	郵便番号・住所	〒			
照会先	名称・電話番号	() - () - ()			
	郵便番号・住所	〒			
	区分	1.設計者	2.工事監理者	3.工事請負者	4.事業主
		5.販売代理	6.その他()	
連絡事項					

検査機関受付欄	検査者名	決裁者名	整理簿記録照合欄	判定欄
				(合格年月日及び番号) 平成 年 月 日 第 号
備考欄				
維持管理基準確認の条件[共同建て(分譲住宅)の場合] 有 無				

設計検査申請書(新築住宅)
(フラット35、財形住宅)

(第二面)[共同建て]

建物の概要(全体)

戸建型式	4.共同建て
構造	3.準耐火(1.イ準耐 2.ロ準耐 3.省令準耐) 5.耐火
工法	1.在来木造 2.プレハブ(木質系) 3.プレハブ(鉄骨系) 4.プレハブ(コンクリート系) 5.枠組壁工法(ツ-ハイフォー-工法) 6.丸太組構法 7.鉄骨造・RC造等
機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合	会社名 () 承認番号 ()
階数	地上 [] 階 地下 [] 階
申請戸数/全体戸数	[] 戸 / [] 戸
延べ面積	[] m ²
敷地面積	[] m ²
フラット35登録マンションの希望 「有」の場合は、設計検査合格後 機構への手続きが必要です。	1.有 2.無

<申請者確認事項>

- 独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)の証券化支援事業(証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン)及び財形住宅融資を受けるに際しては、機構の定める次の要件に該当する必要があることについて承知しており、これらの要件について確認しています。
 - 機構の証券化支援事業及び財形住宅融資に係る技術的基準に適合していること。
 - 住宅の床面積、建設費、購入価額、人の居住等についての要件に適合していること。
: 住宅の床面積の要件は以下のとおりです。

	一戸建て等		共同建て	
	下限	上限	下限	上限
証券化支援事業 (フラット35)	70㎡以上	無し	30㎡以上	無し
財形住宅融資	70㎡以上	280㎡以下	40㎡以上	280㎡以下

- 申請をする住宅についての適合証明は、当該住宅が機構の証券化支援事業及び財形住宅融資の対象となる技術的基準に適合していることを証明するものであり、当該住宅の性能を保証するものではないことを承知しています。
- フラット35S(優良住宅取得支援制度)の適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行う必要があることを承知しています。
- フラット35S(優良住宅取得支援制度)の適用については、平成20年4月1日以後のフラット35S申込期間に金融機関へ借入申込みを行う場合はいずれか2つ以上の基準への適合が必要となることを承知しています。(平成20年3月31日以前のフラット35S申込期間に金融機関への借入申込みを行った場合は1つ以上の基準への適合が必要。)

<個人情報の取扱い>

- 個人情報を利用する業務の内容及び目的
検査機関は、個人情報の保護に関する法令に基づき、申請者(以下「お客様」といいます。)から提供を受けた個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
 - 業務内容
 - 住宅に係る検査を行い、機構の証券化支援事業及び財形住宅融資に係る技術的基準に適合することを証明する業務(以下「適合証明業務」といいます。)
 - その他これらに付随する業務
 - 利用目的
設計検査の申請に際して取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - 検査機関が行う適合証明業務の実施のため
 - お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 機構等への個人情報の提供
検査機関は、個人情報の保護に関する法律第23条第1項各号に掲げる場合を除き、お客様から提供を受けた個人情報を第三者に提供することはありません。
ただし、個人情報の保護に関する法令に基づくお客様の同意を得た上で、下記に示すとおり利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を機構等に提供することがあります。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報
機構	<ul style="list-style-type: none"> 適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の徴収等 財形住宅融資、証券化支援事業に係る債権の譲受け又は保険・保証の対象となる住宅等の審査及びその他の事務 住宅ローンや住宅関連の情報提供・市場調査や分析・統計の実施 アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発 	設計検査申請書に記載されたお客様の属性等(氏名、住所、電話番号等)、申請に係る住宅情報(所在地、構造、面積、仕様等)
申請に係る住宅について融資の申込みを行う金融機関	<ul style="list-style-type: none"> 証券化支援事業に係る債権の譲渡又は保険・保証に係る事務 財形住宅融資に係る事務 	

設計検査申請書(新築住宅)

(フラット35、財形住宅)

(第三面)[共同建て]

申請書第二面でフラット35登録マンションの希望「有」の場合は、「フラット35登録マンション」を、「無」の場合は「以外のマンション」をご記入ください。

フラット35登録マンション

1. 申請住戸

(1) フラット35S 1の基準の適用(1~3のいずれかを選択)

[ご注意]

申請外とする住戸(30㎡未満の住戸など)がある場合は、「2. 申請外住戸」欄を必ず記入してください。

1. 全住戸がフラット35Sの基準を適用しない。(下表の作成不要)

2. 全住戸がフラット35Sの基準を適用し、かつ、すべてフラット35Sの基準が同じ。(下表の作成不要)

1.省エネルギー性 2.耐震性(1.免震 2.免震以外 2) 3.バリアフリー性 4.耐久性・可変性

3. 住戸ごとにフラット35Sの基準の適用が異なる。(下表を作成 3)

表 フラット35S基準適用別住宅番号表(フラット35Sの基準の適用ごとに住宅番号を記入してください。)

フラット35S 1の基準の適用	住宅番号											
1.省エネルギー性 2.耐震性(1.免震 2.免震以外 2) 3.バリアフリー性 4.耐久性・可変性												
1.省エネルギー性 2.耐震性(1.免震 2.免震以外 2) 3.バリアフリー性 4.耐久性・可変性												
フラット35Sの基準を適用しない。												

(2) 財形住宅融資の適用(1又は2のいずれかを選択)

(上記申請住戸のうち、1戸あたりの面積が「40㎡以上280㎡以下」とならないものは財形住宅融資対象外住戸となります。)

1. 財形住宅融資対象外住戸なし(上記申請住戸がすべて「40㎡以上280㎡以下」の場合)(下表の記入不要)

2. 財形住宅融資対象外住戸あり(上記申請住戸に「30㎡以上40㎡未満」又は「280㎡超」の住戸がある場合 下表に住宅番号を記入 3)

財形住宅融資対象外住宅番号												

2. 申請外住戸

(1戸あたりの床面積が30㎡未満の場合など、申請外とする住戸がある場合は、住宅番号を記入してください。 3)

申請外住宅番号												

以外のマンション

(設計検査を申請する住戸についてのみ住宅番号等を記入してください。 3)

住宅番号	1戸あたりの床面積	フラット35S 1の基準の適用
	□□.□□ m ²	1.有 [1.省エネルギー性 2.耐震性(1.免震 2.免震以外 2) 3.バリアフリー性 4.耐久性・可変性] 2.無
	□□.□□ m ²	1.有 [1.省エネルギー性 2.耐震性(1.免震 2.免震以外 2) 3.バリアフリー性 4.耐久性・可変性] 2.無

1 フラット35S(優良住宅取得支援制度)の適用については、平成20年4月1日以後のフラット35S申込期間に金融機関へ借入申込みを行う場合はいずれか2つ以上の基準への適合が必要となります。(平成20年3月31日以前のフラット35S申込期間に金融機関への借入申込みを行った場合は1つ以上の基準への適合が必要。)

2 「免震以外」とは、耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上のことをいいます。

3 住宅番号欄が不足する場合は、本書式を複数作成し提出してください。(「以外のマンション」の場合は、別表(任意書式)添付としてもかまいません。)

竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)
(フラット35、財形住宅)
(第一面)

独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続き及び申請書第二面の申請者確認事項を了承するとともに、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、下記のとおり竣工現場検査・適合証明を申請します。なお、当申請書及び添付図書等に記載の事項は、事実と相違ありません。

検査機関名

株式会社 近畿建築確認検査機構

殿

申請日

平成 年 月 日

申請者

郵便番号	〒(-)
現住所	
電話番号	() - () - ()
フリガナ
申請者名 印

建設の場所(地名地番)					
工期	着工日	平成	年	月	日
		竣工(予定)日	平成	年	月
設計検査合格日	平成	年	月	日 (第 号)	設計検査機関コード
中間現場検査合格日 (一戸建て等の場合)	平成	年	月	日 (第 号)	中間現場検査機関コード (一戸建て等の場合)
注文住宅・分譲住宅の区分	1.注文住宅	2.分譲住宅	建物の名称		
建築主	建築主名				
	郵便番号・住所	〒			
照会先	名称・電話番号	() - () - ()			
	郵便番号・住所	〒			
	区分	1.設計者 5.販売代理	2.工事監理者 6.その他(3.工事請負者	4.事業主
計画に関する変更 内容又は連絡事項					

検査機関受付欄	検査者名	決裁者名	整理簿記録照合欄	判定欄
				(合格年月日及び番号) 平成 年 月 日 第 号
備考欄				

竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)

(フラット35、財形住宅)

(第二面)[共同建て]

建物の概要(全体)

戸建型式	4.共同建て
構造	3.準耐火(1.イ準耐 2.ロ準耐 3.省令準耐) 5.耐火
工法	1.在来木造 2.プレハブ(木質系) 3.プレハブ(鉄骨系) 4.プレハブ(コンクリート系) 5.枠組壁工法(ツバイフォー工法) 6.丸太組構法 7.鉄骨造・RC造等
機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合	会社名() 承認番号()
階数	地上 [] 階 地下 [] 階
申請戸数/全体戸数	[] 戸 / [] 戸
延べ面積	[] m ²
敷地面積	[] m ²

<申請者確認事項>

- 独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)の証券化支援事業(証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン)及び財形住宅融資を受けるに際しては、機構の定める次の要件に該当する必要があることについて承知しており、これらの要件について確認しています。
 - 機構の証券化支援事業及び財形住宅融資に係る技術的基準に適合していること。
 - 住宅の床面積、建設費、購入価額、人の居住等についての要件に適合していること。
:住宅の床面積の要件は以下のとおりです。

	一戸建て等		共同建て	
	下限	上限	下限	上限
証券化支援事業(フラット35)	70㎡以上	無し	30㎡以上	無し
財形住宅融資	70㎡以上	280㎡以下	40㎡以上	280㎡以下

- 申請をする住宅についての適合証明は、当該住宅が機構の証券化支援事業及び財形住宅融資の対象となる技術的基準に適合していることを証明するものであり、当該住宅の性能を保証するものではないことを承知しています。
- フラット35S(優良住宅取得支援制度)の適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行う必要があることを承知しています。
- フラット35S(優良住宅取得支援制度)の適用については、平成20年4月1日以後のフラット35S申込期間に金融機関へ借入申込みを行う場合はいずれか2つ以上の基準への適合が必要となることを承知しています。(平成20年3月31日以前のフラット35S申込期間に金融機関への借入申込みを行った場合は1つ以上の基準への適合が必要。)

<個人情報の取扱い>

- 個人情報を利用する業務の内容及び目的
検査機関は、個人情報の保護に関する法令に基づき、申請者(以下「お客様」といいます。)から提供を受けた個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
 - 業務内容
 - 住宅に係る検査を行い、機構の証券化支援事業及び財形住宅融資に係る技術的基準に適合することを証明する業務(以下「適合証明業務」といいます。)
 - その他これらに付随する業務
 - 利用目的
竣工現場検査の申請に際して取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - 検査機関が行う適合証明業務の実施のため
 - お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 機構等への個人情報の提供
検査機関は、個人情報の保護に関する法律第23条第1項各号に掲げる場合を除き、お客様から提供を受けた個人情報を第三者に提供することはありません。
ただし、個人情報の保護に関する法令に基づくお客様の同意を得た上で、下記に示すとおり利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を機構等に提供することがあります。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報
機構	<ul style="list-style-type: none"> 適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の徴収等 財形住宅融資、証券化支援事業に係る債権の譲受け又は保険・保証の対象となる住宅等の審査及びその他の事務 住宅ローンや住宅関連の情報提供・市場調査や分析・統計の実施 アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発 	竣工現場検査申請書に記載されたお客様の属性等(氏名、住所、電話番号等)、申請に係る住宅情報(所在地、構造、面積、仕様等)
申請に係る住宅について融資の申込みを行う金融機関	<ul style="list-style-type: none"> 証券化支援事業に係る債権の譲渡又は保険・保証に係る事務 財形住宅融資に係る事務 	

